様式第１号（第３条関係）

　　　　　　　　　　　　補　助　金　交　付　申　請　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年　　月　　日

公益財団法人新産業創造研究機構　理事長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　印

　　平成３０年度において、　　　　　　　　　　　　　　　　事業を下記のとおり実施したいので、補助金　　　　　円を交付願いたく補助金交付実施要領第３条の規定により、関係書類を添えて申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　１　事業の内容及び経費区分（別記）

　２　事業の着手予定年月日　　　　平成　　年　月　　日

　　　事業の完了予定年月日　　　　平成　　年　月　　日

　３　添付書類

　　（別紙）補助事業計画書

　　（別紙２）補助事業説明書

別記

収 支 予 算 書

　１　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  科　　　　　　目 | 予 算 額 |  摘　　　　　　　　　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  計 |  |  |

　２　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  科　　　　　　目 | 予 算 額 |  摘　　　　　　　　　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  計 |  |  |

（注）収支の計はそれぞれ一致する。

（別紙）

補助事業計画書

１　補助事業の目的及び内容

（１）実施目的

（２）実施内容

（３）実施後の事業化予定

（４）雇用計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 雇用時期 | 人数(正規) | 内訳（業務内容（技術職、事務職等）） |
|
| 補助事業期間（平成３０年度） | 実績 |  |  |
| 計画 |  |  |
| 補助事業終了後　平成31年度4-6月　計画 |  |  |

２　補助事業実施スケジュール

３．経費の区分

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 内　　訳 | 補助金申請額 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

以上

（別紙２）補助事業説明書

1. 補助事業者の支援対象分野および業種（要項の表１から選び記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 支援対象分野 |  |
| 業種 |  |

1. 補助対象事業の分野・タイプ・地域

|  |  |
| --- | --- |
| 分野 | *・IoT ・AI ・ロボット* |
| タイプ | *・生産等自社事業に使用　　・製品事業　　 ・組込製品事業* |
| 補助事業を行う市町村名 | *兵庫県* |

1. 補助事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 目的解決する課題 |  |
| 補助事業の実施内容 |  |
| 期待効果事業化計画 |  |

1. その他説明（任意、下欄・次頁に補助事業の内容の追加説明があれば記入下さい。）

以上

「中小企業IoT・AI・ロボット導入支援事業」

**調査確認書**

申請にあたって、以下の通り調査に回答します。

1. 今後約３年間、（公財）新産業創造研究機構の調査に協力できる。

□はい □いいえ

1. 補助事業の途上又は終了後に、NIRO又は兵庫県が刊行又はインターネットで公開する「事例集」等に事業の要旨を公開可能である。また、NIRO又は兵庫県が主催又は共催、後援する発表会、セミナー等において、補助事業で実現したIoT・AI・ロボットの適用事例の発表が可能である。

□はい □いいえ

３． 以下の事項にすべて該当する。　　　 □はい □いいえ

1. 雇用保険適用事業所の事業主であること。
2. 厚生労働省が実施している雇用関係助成金について、不正受給をしてから３年以内または、申込み

以後、事業開始日までの間に不正受給をした事業主でないこと。

1. 労働保険料を滞納している事業主でないこと（申込みした年度の前年度より前の年度の労働保険料を滞納していないこと）。
2. 申込み日の前日から過去１年間に労働関係法令の違反を行っている事業主でないこと。
3. 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業、又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主でないこと。
4. 暴力団と関わりのある事業主でないこと。

平成 年 月 日

企業名

代表者